

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【入院基本料について】

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化については、厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

＜当院における入院基本料の看護職員の勤務体制について＞

当病院では、厚生労働大臣が定める基準による看護を行う保険医療機関で、九州厚生局長より、次の承認を受けております。

◆急性期一般入院料4(東病棟2階)	◆地域包括ケア入院医療管理料1(東病棟2階)
◆療養病棟入院料1(西病棟2階及び3階)	◆回復期リハビリテーション病棟入院料1(東病棟3階)

＜看護要員の配置＞

東病棟2階では、厚生労働大臣の定める施設基準等について、**急性期一般入院料4**及び**地域包括ケア入院医療管理料1**の届出を行っています。この病棟では、1日に17人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時から16時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
16時から翌朝8時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は33人以内です。

西病棟2階及び3階では、厚生労働大臣の定める施設基準等について、**療養病棟入院料1**の届出を行っています。この病棟では、1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時から16時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
16時から翌朝8時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

東3階病棟では、厚生労働大臣の定める施設基準等について、**回復期リハビリテーション病棟入院料1**の届出を行っています。この病棟では、1日に13人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8時から16時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
16時から翌朝8時まで	看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

【入院時食事療養について】

当病院は、入院時食事療養(Ⅰ)／入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

【診療明細書について】

当病院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【施設基準届出事項について】

当病院では、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局鹿児島事務所へ届出を行っています。

＜基本診療料の施設基準＞

◆急性期一般入院料4	◆回復期リハビリテーション病棟入院料1	◆療養病棟入院料1
◆地域包括ケア入院医療管理料1【看護職員配置加算、看護補助者配置加算】		◆医科診療報酬点数表第1章第2部 入院料等 通則11
◆医療安全対策加算2	◆感染対策向上加算3【連携強化加算、サーベイランス強化加算】	
◆データ提出加算1口及び3口	◆診療録管理体制加算2	◆地域支援・医薬品供給対応対策加算1
◆療養環境加算	◆療養病棟療養環境加算1	◆重症者等療養環境特別加算
◆機能強化加算	◆入退院支援加算1	◆電子的診療情報連携体制整備加算3
◆身体的拘束最小化推進体制加算		

＜特掲診療料の施設基準＞

◆脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 【初期加算】【急性期リハビリテーション加算】	◆運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 【初期加算】【急性期リハビリテーション加算】	◆呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 【初期加算】【急性期リハビリテーション加算】
◆在宅療養支援病院	◆在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料及び注16又は注5	◆コンタクトレンズ検査料1
◆薬剤管理指導料	◆CT撮影及びMRI撮影	◆人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
◆導入期加算1	◆透析液水質確保加算	◆慢性維持透析濾過加算
◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算	◆医療機器安全管理料1	◆医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算	◆入院ベースアップ評価料75	◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)及び注5

＜その他＞

◆入院時食事療養(Ⅰ)／入院時生活療養(Ⅰ)【食堂加算】	◆酸素の購入価格の届出
------------------------------	-------------

【特定療養費等について】

＜入院期間が180日を超える入院＞

同一の疾病又は負傷による通算の入院が180日を越えまると、患者様の状態によっては180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、当病院における使用料の細目料金に定められている金額(1日につき2,376円(税込み))を別途徴収致します。

＜特別の療養環境の提供(個室使用料)＞

当院の1日にかかる室料差額料金は、下記のとおりです。(税込み)

種別	料金(1日につき)	病室番号			
個室使用料	2,750円	東病棟2階(220号室)	東病棟2階(221号室)	東病棟2階(222号室)	東病棟2階(223号室)
		東病棟2階(225号室)	東病棟3階(320号室)	東病棟3階(321号室)	東病棟3階(322号室)
		東病棟3階(323号室)	東病棟3階(325号室)	東病棟3階(326号室)	
	3,300円	西病棟3階(301号室)	西病棟3階(302号室)	西病棟3階(303号室)	西病棟3階(305号室)
		西病棟3階(306号室)	西病棟3階(307号室)		
	3,850円	東病棟3階(315号室)	東病棟3階(316号室)		
	5,500円	東病棟2階(226号室)	東病棟2階(227号室)		

＜制限回数を超える医療＞

当病院では患者の要望に従い、患者の自己の選択に係るものとして点数表に規定する回数を超えて行う下記の診療であって、患者の意欲を高める必要がある場合、算定制限回数を超えた部分については選定療養対象となり、当病院における使用料の細目料金に定められている下記の金額を徴収致します。(税込み)

診療行為	料金(1単位につき)	診療行為	料金(1単位につき)
脳血管リハビリテーション料(Ⅰ)	2,450円	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	1,750円
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	1,850円	廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)	1,800円

【指定医療等について】

◆保険医療機関 ◆労災保険指定医療機関 ◆生活保護法指定医療機関 ◆結核指定医療機関 ◆指定自立支援医療機関(更生医療)(精神通院医療)
◆難病にかかる指定医療機関 ◆原爆被爆者一般疾病医療機関 ◆小児慢性特定疾病指定医療機関 ◆感染症に係る第2種協定指定医療機関

【保険外負担について】

当病院では下記の項目について、使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。(税込み)(※)料金の詳細については受付にお尋ね下さい。

項目	料金	項目	料金	項目	料金
テレビ貸出料	275円／日	応援介護あて薬テープ(S-M)	93円／枚	サルバ尿取りパッドスーパー	44円／枚
病衣貸出料	110円／日	応援介護あて薬テープ(M・M-L)	99円／枚	PUサルバワイドパッドノーマル	49円／枚
私物洗濯料	194円／日	応援介護あて薬テープ(L)	104円／枚	PUサルバうす型安心スーパードパッド	55円／枚
冷蔵庫貸出料(個室用)	55円／日	PUサルバやわ楽ハンツ(S)	82円／枚	PUサルバフレックスケアナイトロング	71円／枚
冷蔵庫貸出料(ロッカー式)	33円／日	PUサルバやわ楽ハンツ(M・L)	88円／枚	口腔ケア用品(※)	55円～2,200円／個
寝具一式(掛布団、敷布団、枕)	316円／日	PUサルバやわ楽ハンツ(LL)	93円／枚	各種予防接種料(※)	1,000円～21,000円／回
浴衣代	2,200円／枚	PUサルバやわらかスリム(M-L)	99円／枚		
各種診断書・証明書料(※)	50円～11,000円／通	PUサルバやわらかスリム(L-LL)	104円／枚		

クオラリハビリテーション病院

院長 松下兼一

